

青森県教育振興基本計画【2024～2028年度】

2025年度 アクションプラン点検・評価報告書
(案)

2024年度の実績

2025（令和7）年9月
青森県教育委員会

まえがき

県教育委員会では、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら様々な取組を推進しています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

2025（令和7）年9月

青森県教育委員会

目次

I 点検・評価に当たって	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象・方法	1
3 点検・評価の対象一覧（施策体系）	2
4 報告書の構成	3
5 学識経験者の知見の活用	4
II 点検・評価の結果	6
あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革	
施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	7
施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	13
施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	16
施策4 多様な教育的ニーズへの対応	19
施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成	22
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	27
元気な地域づくり・人づくり	
施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	32
施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	33
文化・スポーツの振興	
施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	36
施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	40

I 点検・評価に当たって

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

青森県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象・方法

(1) 点検・評価の対象

教育委員会の事務の点検及び評価は、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（青森県教育振興基本計画）に掲げる10の施策を対象として実施しています。（次ページ参照）

青森県教育委員会では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」及び「青森県教育施策の大綱」を踏まえ、今後の具体的な取組等を示した「アクションプラン」を策定し、これらの3つをあわせて、「青森県教育振興基本計画(2024～2028年度)」と位置付けています。

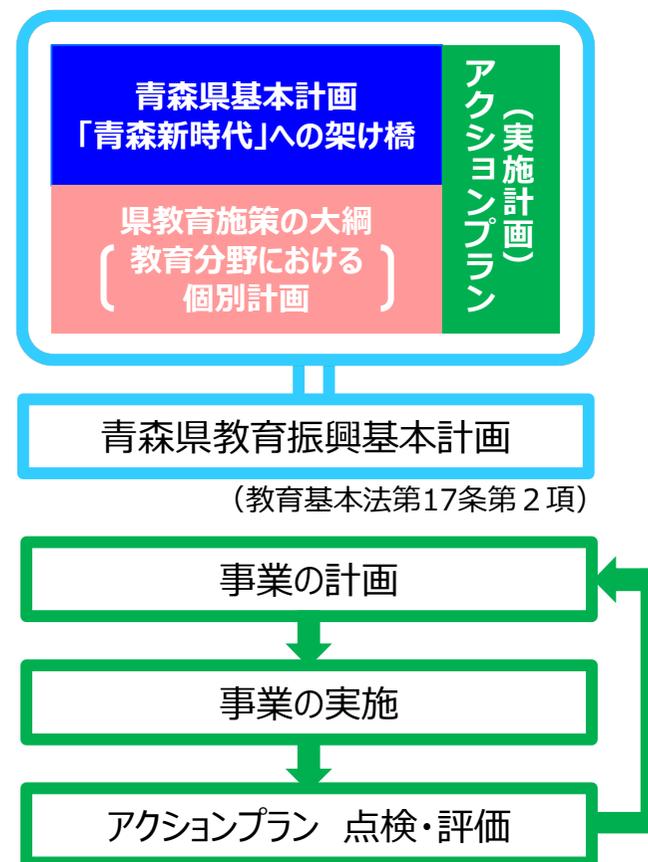
その上で、「アクションプラン」の指標等に基づき各種施策の点検・評価を行い、P D C Aを今後の事業につなげていくこととしています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、県が実施している「政策点検」の仕組みを活用しました。

政策点検とは、県において、基本計画の推進に当たってのマネジメントサイクルの一環として、政策・施策を青森県総合計画審議会の知見を活用しながら自己点検するものです。その際、本県教育振興基本計画に掲げる政策・施策についての点検も合わせて行っています。また、その点検結果について、県総合計画審議会が検証した上で、今後の取組に向けた提言を行っています。

青森県教育振興基本計画のイメージ図とアクションプランに基づく点検・評価の流れ



I 点検・評価に当たって

3 点検・評価の対象一覧（施策体系）

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」の政策テーマ「こども」及び「地域社会」の教育分野のうち県教育委員会が所管する施策

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- | | |
|-----|--|
| 施策1 | 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成 |
| 施策2 | グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進 |
| 施策3 | 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進 |
| 施策4 | 多様な教育的ニーズへの対応 |
| 施策5 | こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成 |
| 施策6 | 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 |

元気な地域づくり・人づくり

- | | |
|-----|-----------------------|
| 施策7 | 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり |
| 施策8 | 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進 |

文化・スポーツの振興

- | | |
|------|------------------------------|
| 施策9 | 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進 |
| 施策10 | 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上 |

青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。

I 点検・評価に当たって

4 報告書の構成

報告書は、10の施策ごとに、＜主な取組＞＜主な事業等＞＜指標＞＜今後の方向性＞の4つの項目で構成しています。
また、アクションプランに記載されていない取組や指標についても、＜参考＞として記載しています。

■点検・評価報告書の構成【記載例】

10の施策体系を記載しています。

施策 1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

県の基本計画の＜主な取組＞を記載しています。

＜主な取組＞

1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。

＜主な取組＞に関連する事業等について記載しています。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
1-①	学校DXスタートアップ事業 (校務以外分)		● …………… ▶ ……………

＜主な取組＞を評価する指標と目標値を記載しています。

＜指標＞

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
⑦	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	(R5) 小 ⑦ 81.8%	小、中ともに 基準値より増					
①	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	① 84.5% 中 ⑦ 79.7% ① 82.2%						

各施策の今後の方向性を記載しています。

＜今後の方向性＞

「基準値」とは、アクションプラン策定時の「現状値」（令和6年4月1日時点の最新値）を指します。

I 点検・評価に当たって

5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、政策点検の結果に対する県総合計画審議会（こども・地域社会部会）委員の意見を、学識経験者の知見として活用しました。

●あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

<多様な主体との連携による教育の質向上と郷土愛の醸成>

グローバル人材の育成や探究学習等については、学びを通じて、こどもたちの地域への愛着や地域貢献意欲の醸成が期待されることから、好事例の共有を図りながら、地域差なく体験等の機会が提供され、質の高い学習につながるよう、中間支援組織や企業・団体、在留外国人など地域の多様な主体と連携して取り組んでいくべきである。

<ICT活用と遠隔教育の推進による学びの充実>

教育現場でのICTの活用は、生徒の多様な学習ニーズへの対応や「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実等が期待できる。国のDXハイスクール等の施策も活用しながら、必要な環境整備や教科横断的な学習活動を推進するとともに、デジタル技術やオンライン環境を生かしたこどもたちの学びの充実に向けた取組を一層進めるべきである。

<不登校児童生徒に対する支援体制の充実>

不登校児童生徒一人ひとりのニーズに対応するため、公教育と民間が連携を強化し、多様な学習機会と居場所の提供を図っていく必要がある。加えて、保護者が気軽に悩みを相談できるよう、スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※の配置・活用促進など、保護者や教職員に対する支援体制を充実していくことも必要である。

※ スクールカウンセラー…児童・生徒が抱えている問題に対して、心理的な問題を聴き取り、適切な助言や心理支援を行う専門職のこと。

※ スクールソーシャルワーカー…児童・生徒が抱えている問題の背景にある環境的問題（家庭状況、友人関係、地域社会など）に働きかけ、時には保護者や教職員、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行う専門職のこと。

<教育に関わる多様な人材の育成・確保>

教育を取り巻く環境の変化に対応し、教員を始めとする教育関係者を対象とした対話型・体験型の研修を充実させるなど、時代に即した教育人材の育成を推進すべきである。また、部活動指導員やICT支援員といった教育に関わる多様な人材の確保や柔軟な働き方の推進など、教職員の負担軽減に向けた取組の強化が必要である。加えて、発達面などで支援が必要なこどもへの適切な教育を充実させるため、特別支援教育の知識を持つ人材の育成と適正配置を含む体制整備も望まれる。

I 点検・評価に当たって

●こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

<様々な状況にあるこども・若者の学びの機会の確保・充実>

退学を選択した生徒や学び直しをしたい若者の学びの場となる通信制高校やサポート校などには、地域偏在といった課題がある。様々な状況にあるこども・若者が安心して自らの将来に向けて再び挑戦できるよう、公教育と民間の連携・協働による相談・支援体制の充実や学びの場の確保・充実が必要である。

●元気な地域づくり・人づくり

<女性に選ばれる地域づくりのための環境整備>

本県は若い世代の県外転出が多く、特に女性の転出が非常に多い状況にあることから、女性に選ばれる地域づくりを進める必要がある。県内で多様な職種や就業形態で活躍している女性について、高校生や大学生に知ってもらうための取組も推進していくべきである。

●文化・スポーツの振興

<国スポ・障スポ開催を契機としたスポーツの振興>

国スポ・障スポの開催を契機に、障がい者も含めた多くの県民がスポーツに親しみ楽しむ機会の充実を図るべきである。県民向けのスポーツイベント等においては、参加を希望する一人ひとりのニーズに対応できるよう、競技力向上や健康増進・体力づくり、交流・親睦といった目的を明確にして実施・情報発信することが重要である。

<地域文化への関わりによる継承と地域への貢献意欲・誇りの醸成>

地域が誇る祭りや民俗芸能などを次世代に継承していくためには、それらの記録や保存、理解促進にとどまらず、伝統文化の「生きた活用」を図ることが重要である。例えば、地域と学校が連携し、こどもたちが探究学習等を通じて地域文化に主体的に関われるような機会を提供することで、当事者意識が育まれ、地域への貢献意欲や愛着・誇りの醸成が期待される。また、こどもたちを始めとした多くの県民が地元の伝統文化だけでなく県内他地域の祭りなどの伝統文化にも触れることができるような機会を創出していくことも重要である。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の結果

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策 1** 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成
- 施策 2** グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進
- 施策 3** 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- 施策 4** 多様な教育的ニーズへの対応
- 施策 5** こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成
- 施策 6** 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜主な取組＞

- 1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- 1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- 1-③ いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。
- 1-④ 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- 1-⑤ 食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 1-⑥ 地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。
- 1-⑦ 健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。
- 1-⑧ 小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。
- 1-⑨ 自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- 1-⑩ 幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	学校DXスタートアップ事業 (校務以外分)	58,638	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ デジタル教材の活用 教科「情報（情報Ⅰ）」：「情報Ⅰ」履修設定の県立高校40校 教科「外国語（英語）」：モデル校18校（県立高校及び県立中学校） デジタル教材利用の生徒の9割以上が満足と回答し、意欲的に学習に取り組むための教材として有効であるとらえている。今後も学校のデジタル技術利用を更に促進するため、研修や情報交換会を実施し、利用率向上を図る。
1-①	小・中学校教科充実支援事業	1,313	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校における外国語教育の充実や小・中学校の連携強化のための取組、外国語担当教員等の英語力向上を図るための支援訪問等を行う。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各教科の授業改善に対する伴走支援を行う。 ▶ 外国語教育充実支援訪問（小学校12校で30回、中学校6校で20回）では、指導者の悩みや課題意識に寄り添い、共に考えることで授業改善に係る助言等へつながった。 ▶ 「AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ」（2回 532人参加）を通して小・中連携のポイントの理解や、各校で今後取り組むべきことの明確化につながった。 ▶ 全国学力学習状況調査の報告書を改訂し、新たに指導例を作成。平均正答率のみならず、多面的にこどもたちの状態をとらえるツールを構築することができた。調査結果を踏まえた授業の充実を希望する教員に対して訪問支援を行い、不安や悩みに寄り添いながら少しずつ成長を見取ることができた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
1-②	高等学校における I C T を活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業	4,500	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進校における I C T を効果的に活用した授業改善のための実践研究や、I C T の活用推進に向けた教員研修等を実施する。 ▶ 県立高校 8 校で授業実践事例研究に取り組み、総合学校教育センター指導主事の助言や先進校視察により、充実した事例を創出することができた。 ▶ 各県立高校での I C T 研修会や、I C T 活用エキスパート教員育成研修（52人参加）により、教員の I C T 活用スキル向上につながった。協議会を 2 回開催し、本事業の成果を全県で共有した。本事業を通して、単元の指導と評価の計画や個別最適な学びと協働的な学びの視点の授業づくりと I C T の効果的な活用について、全ての県立高校の先生方が真摯に考えていきかけづくりとすることができた。
1-②	特別支援学校における I C T を活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業	4,569	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい種や個々の障がいの状態に応じた主体的、対話的で深い学びを推進するため、特別支援学校において I C T を活用した授業実践や研修会、I C T の効果的な活用を検討する協議会を行う。 ▶ 特別支援実践強化校（R5年度10校、R6年度10校）を指定し、総合学校教育センターと連携して I C T を活用した授業の充実を図ることができた。 ▶ I C T 活用推進協議会を開催。（20校参加）個別最適な学びや協働的な学びにおける効果的な活用、失敗事例から学んだことなどについてポイントを整理することができた。 ▶ I C T の効果的な活用に関する各校の課題解決に向けて、外部講師による研修会（20校参加）や、先進校視察を実施。今後はこれまで蓄積した取組事例を各校が更にブラッシュアップし、I C T を活用した取組を進めていく。
1-③	安心できる学校づくり推進事業	1,065	<ul style="list-style-type: none"> ● いじめを早期に発見し、事案に対処するため、連絡協議会及び教職員向けの研修会を開催するとともに、県立学校における危機的事態発生時に派遣する「こころの緊急支援活動チーム」を設置する。 ▶ 県内全ての学校の教職員対象の研修会を校種や地区ごとに計 7 か所で開催。学校の組織的対応力や教員の指導力の向上を図ることができた。学校がいじめ対応に、不信感や不満を持ち、トラブルに発展している事例が散見され、初期対応における連絡不足や説明不足により、学校と保護者との情報共有がなされていない事例が多いように見受けられることから、学校現場の課題にマッチした研修会を企画する必要がある。 ▶ いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止対策に係る関係機関の連携強化を図ることができた。 ▶ 精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」を設置。県立学校の養護教諭等に対してオンライン通信により精神科医が助言を行う「こころの健康に係る遠隔相談」を実施。精神科医の助言が効果的に働き、学校的事案対応の支援につながった。
1-④	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業	149,587	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒のいじめ、不登校やこどもの貧困問題等の諸課題への対応に係る学校の教育相談体制を支援し解決を図るため、小・中学校・高校等へスクールカウンセラー（S C）及びスクールソーシャルワーカー（S S W）を配置・派遣する。 ▶ S C を県内全ての小・中学校、高校 11 校、特別支援学校 1 校へ配置。（計 83 人）児童生徒の様々な課題に適切に対応するため、研修を通して資質向上を図る必要がある。 ▶ S S W を 6 教育事務所、高校 6 校へ配置。（計 33 人）S S W については、年々相談件数が増加しているが、活用について地区ごとの差が大きく、各学校への周知を図り、積極的な活用を促す必要がある。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑤	県民の未来の健康基盤づくり事業	2,341	<ul style="list-style-type: none"> ●肥満傾向を改善し、「生涯健康」の基礎づくりを進めるため、児童生徒及び保護者の生活習慣の実態を調査するとともに、楽しく生活習慣を改善できる取組を検討、教員向けの研修会や家族で参加できる健康イベントを開催する。 ▶小学校中学年担当教員・栄養教諭等対象の体育・食育の楽しさアップ研修会を開催。（上北、下北、三八の3地区 111人参加）参加者アンケートの満足度は100%であり、教員等の資質向上に努めることができた。 ▶小学生用「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」案を10校で授業し、実践した教員の意見を踏まえて修正、冊子にして配布。中学生用生活習慣病予防プログラムの内容等を検討し、どの中学校でも活用できるプログラム案を作成。今後、小学生用については各学校への周知・普及、中学生用についてはプログラム案の実証授業を行った上での見直し、高校生用については、プログラム案の作成を実施する。 ▶あすなろっ子元気アップチャレンジの種目を見直し、児童が楽しんで取り組む種目の追加とルール等の変更を実施。今後はリニューアル版について、各学校への周知・普及に努める。
1-⑥	健康教育関係事業	326	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯にわたり心身ともに健康でたくましく生きることのできる児童生徒の育成を目的として、本県における健康教育の一層の充実を期するために、健康教育関係表彰、各種研究大会、調査等を実施する。 ▶表彰：県学校保健・安全表彰（保健関係12人、安全1校） 県学校給食表彰（学校4校、個人2人） 歯科保健優良校表彰（11校） ▶研究大会：青森県学校歯科保健研究大会（78人参加） 東北学校保健大会兼青森県学校保健・安全・給食研究大会（約350人参加） 歯科保健研究大会はハイブリッド開催とし、参加促進に努めた。東北大会と兼ねて県学校保健・安全・給食研究大会を開催。参加者の資質向上や各校における健康教育の充実に役立てることができた。 ▶調査：県学校保健調査 体格、体力、ライフスタイル調査 県及び各校の健康課題等を把握するために毎年実施している重要な調査であり、できるだけ学校の負担なく続けていけるよう、データの収集方法について検討を続けていく必要がある。
1-⑦	食に関する健康課題対策支援事業	43	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭の食に関する個別相談指導力を一層向上させるために研修会を実施するとともに、個別指導の経験豊富な指導者等を学校へ派遣し、栄養教諭への指導・助言を行う。 ▶小学校3校を実践校に指定し、食に関する個別的な相談指導成果発表会を開催。（50人参加）ハイブリット開催とし、各校での取組内容や成果、実践指導で得たノウハウや先進事例等を取りまとめた報告するなど、情報共有を図ることができた。 ▶全国学校栄養士協議会主催の実践発表会では、全国の取組実践5事例の中に本県の1事例が選ばれ、全国発表を行い好評であった。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑧	いきいき青森っ子健康づくり事業	782	<ul style="list-style-type: none"> ●主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を目的として、健康教育の実践研究校を設置し、研究を行うとともに、性に関する指導者の資質向上を図る。 ▶実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特支1）では、各校の健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を実施。研究成果等をまとめた報告書を作成し、県内の学校や市町村教育委員会等に配布。 ▶実践研究校11校、市町村教育委員会、教育事務所担当者を対象に連絡協議会を開催。取組状況等の中間報告を行い、情報交換を図ることができた。
1-⑨	梵珠少年自然の家主催事業	1,615	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図るため、青少年教育施設において実践的・体験的な活動を行い、体験活動の拡充を図る。 ▶【梵珠】各種主催事業（1,524人参加）、活動支援事業等（3,131人参加）を実施。定員を上回る応募者のニーズに応え、定員及び実施回数を増やすなどの対応ができた。活動プログラム等を見直したことで、参加者の満足度を高めることができた。参加者の中には特別な支援を要する者もしばしば含まれていたため、保護者との連絡や関係を密にし、受入れ体制をさらに充実させていく必要がある。 ▶【種差】各種主催事業（1,758人参加）、活動支援事業等（16,727人参加）を実施。「自然と遊ぶ」の事業には定員以上の申込みがあり、自然の中で年少児から大人まで楽しめる活動プログラムが好評であった。「こどもの祭典」の事業では、中学生の参加が例年よりも多く、中学生がリーダーとして小学生を積極的に支援したり、話し相手になったりして交流と絆が深まった。 【梵珠】【種差】ともに、定員オーバーとなった事業について、今後は更に実施方法等を検討していく必要がある。
	種差少年自然の家主催事業	1,764	
1-⑩	幼児教育の質的向上強化事業	900	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育の質的向上を図るため、関係者が連携して幼児教育推進体制のあり方について研究・検討を行うとともに、幼保小連携の推進に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践等を行う。 ▶あおもり幼児教育アドバイザー（4人）、幼保小連携アドバイザー（1人）を配置し、要請があった県内の幼児教育施設、小学校、関係団体への助言や支援を行った。要請件数は前年度5件から16件へと増加した。今後はアドバイザーの呼称を「あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーター」に統合し、依頼内容に幼保小連携に関する内容を加えて助言・支援を行う。また、持続的な運用を目的として、アドバイザー育成プログラムの開発を行う。 ▶幼児教育の在り方検討委員会を開催。本県幼児教育の方向性や、提言及びグランドデザインの骨子について協議し、令和7年度のグランドデザイン策定までの道筋をつけることができた。今後は本県幼児教育の方向性についての提言やグランドデザインを策定し、県内幼児教育施設及び小学校、関係団体に周知する。 ▶青森市、平内町をモデル地域に指定し、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践研究を行い、幼保小連携に関する研修会を実施。幼保小の連携がより推進された。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	㊦ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ㊧ 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	(R5) 小 ㊦ 81.8% ㊧ 84.5% 中 ㊦ 79.7% ㊧ 82.2%	小、中ともに 基準値より増	小 ㊦ 84.9% ㊧ 89.1% 中 ㊦ 81.9% ㊧ 88.9%				
②	[教員のICT活用指導力] ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ㊧ 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) ㊦ 76.6% ㊧ 78.8%	㊦、㊧ともに 100%	(R5) ㊦ 78.1% ㊧ 80.1%				
②	[教員のICT活用指導力] ㊦ 障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ㊧ 特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	(R5) ㊦ 75.4% ㊧ 79.6%	㊦、㊧ともに 100%	㊦ 81.8% ㊧ 83.8%				
③	公立学校におけるいじめ解消率	(R4) 79.1%	基準値より増	(R5) 78.4%				
④	スクールソーシャルワーカー対応の問題解消・好転率	(R5) 37.7%	基準値より増	35.9%				
⑤ ⑥ ⑦ ⑧	肥満傾向児出現率	(R5) 小 14.4% 中 14.3% 高 13.3%	小、中、高 ともに10.0%	小 13.7% 中 14.3% 高 13.5%				
⑨	梵珠少年自然の家・種差少年自然の家主催事業延べ参加者数	(R5) 3,017人	3,600人/年	3,282人				
⑩	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている割合）	(R3) 22.5%	25.0%	(R5) 17.5%				

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜今後の方向性＞

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（デジタル教材の活用、教育ダッシュボードや遠隔教育の基盤構築等）、これからの時代に求められる資質・能力の育成（情報活用能力等の育成）
- いじめ、不登校、問題行動等への対応に係る学校の教育相談体制への支援の推進（組織的対応力の向上、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効率的・効果的な配置・派遣、関係機関等との連携の強化等）と更なる活用の促進
- 学校・家庭・地域の連携による、体育・保健・食育の充実、基本的な生活習慣確立の推進（運動習慣の定着や食生活改善による肥満傾向児の割合減少に向けた取組強化等）
- 幼保小の連携・接続の推進等による幼児教育の質の向上（あおり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターの活用促進、幼保小の架け橋プログラムの開発等）

＜参考＞ 令和6年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果（こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目）



● 図は児童生徒質問調査から、こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目を取り出したものである。本県は、小・中学校ともに全国平均をほぼ上回っている。

● 今回の調査で、授業改善とウェルビーイングが結びついていることが明らかになっており、日々の授業改善に今後も取り組むことが大切である。

※ 数値は全国（公立）を100とした時の青森県（公立）小学校及び中学校の状況を、（本県の肯定的回答数）÷（全国の肯定的回答数）×100で示したものである。

施策 2

グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

<主な取組>

- 2-① デジタル技術も活用しながら外国語教育を充実させるとともに、異文化理解の促進や、国際的素養を身に付けたグローバル人財の育成に取り組みます。
- 2-② 主体的に課題を発見し、多様な人との協働により課題解決する探究学習の実施や、STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実に取り組みます。
- 2-③ 地域活動への参加促進、世代間交流の機会充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組みます。
- 2-④ 主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD等、主体的に社会の形成に参画する教育を推進します。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
2-①	青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業	21,795	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い教養や主体的に課題を発見し解決する国際的素養を身に付けた人財を育成するため、国際的な教育プログラムである国際バカロレア※の理念に基づく教育プログラムの開発・普及に取り組むとともに、本県の高校生と台湾の高校生の相互交流による主体的で実践的な協働学習を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 国際バカロレア：世界の複雑さを理解し、国際的な視野を持つ人財を育成する教育プログラム。 ▶ 高校生40人、教員5人を台湾の崑山高級中学に派遣し、英語による協働学習を実施。 ▶ 覚書締結校5校の生徒64人が台湾へ渡航し、各校で協働学習を実施したほか、締結校2校で台湾から生徒39人を受け入れて協働学習を実施。 ▶ オンラインを活用した協働学習は、締結校5校及び木造高校の計6校が実施。 <p>各取組について県教育委員会等からタイムリーに情報発信することができた。各校の特徴を生かした協働学習を実施し、グローバルな視野や感覚を身に付けられる取組となった。</p>
2-②	持続可能な地域づくり「あおり創造学」プロジェクト事業	72,509	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生の県内定着促進や、持続可能な青森県を創造できる人財育成に向けて、全ての県立高校において、地域資源や人財を活用して、高校所在地域及び自身の居住地域等について理解を深める学習「あおり創造学」に取り組むほか、県内就職に関する情報提供や学校と企業の相互理解を促進するための就職支援員を配置する。 ▶ 全ての県立高校で「あおり創造学」を実施。その取組についての動画を制作し、全ての公立中学校へ配布。全ての県立高校の代表生徒が一堂に会する成果発表会を開催。各校の探究学習の推進を図るとともに、地域の小・中学校等へ情報発信することにより、郷土に対する愛着や誇り、地域への貢献意欲の醸成につなげることができた。 ▶ 県立高校12校に就職支援員を配置。県内求人の開拓、生徒、保護者、教員への求人情報の提供や進路相談等により、近隣のサポート校も含めて県内就職を支援した。新規高校卒業者の県内就職者の割合が前年度より低下したことや進学希望者数の増加等を踏まえ、就職支援員の取組内容を精査する必要がある。
2-③	ドリカム人づくり推進事業	6,975	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、児童生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。 ▶ 県立学校15校（単独校型13校、連携校型2校）が、地域の活性化やものづくり、交流活動等を企画・実施。生徒一人ひとりの豊かな人間性の醸成、学校の特色化、学校間の連携強化、相互理解につながった。

施策 2

グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
2-④	高等学校における防災教育推進事業	4,011	<ul style="list-style-type: none"> ●「共助・公助」の資質・能力の育成を目指した防災教育の普及のため、県立高校において、防災教育に関する取組を実践し、実践事例を記録集にまとめ、他の高校へ配布する。 ▶実践校の防災教育を推進する教職員による視察研修を実施。(12人参加) 東北大学災害科学国際研究所や宮城県多賀城高校災害科学科、震災遺構大川小学校等で研修を行った。参加者は他県での様々な取組を学び、防災教育の選択肢を増やすことができ、大変有意義な取組となった。 ▶各実践校で、地域の災害リスク等に応じた実践的な防災学習に取り組み、災害を自分事として考えることができようになり、災害発生時に主体的に行動できる資質を身に付けることができた。 ▶「あおり高校生防災サミット」では、各実践校による事例発表、防災・減災カードを用いたワークショップ、KJ法を用いた演習など多様な防災学習に取り組み、学びを深めていた。(95人参加) ▶実践校の取組を他の高校へ普及させるための記録集を作成し、全ての高校に配布。今後は取組の普及のため、各学校において実践記録集の活用方法について助言していく必要がある。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	本県の公立高校において、高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	(R4) 50.2%	60.0%	48.6%				
② ③ ④	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	(R5) 小 80.5% 中 68.8%	小、中ともに 基準値より増	小 87.0% 中 80.3%				
②	「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度 ① 地域の魅力を再発見し郷土愛が深まったか。 ② 地域課題への理解が深まったか。 ③ 地域課題解決など地域貢献したいという気持ちが高まったか。	(R5) ① 85.7% ② 91.1% ③ 87.7%	①、②、③ ともに 基準値より増	① 83.8% ② 89.8% ③ 86.4%				

施策2

グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

<今後の方向性>

- 外国語教育の充実（教員の指導力向上、外国語教育における小・中連携の促進等）、国際的素養を身に付けたグローバル人材の育成（国際バカロレアの理念に基づく教育の推進、国外の高校生との教育交流の推進等）
- 探究学習・STEAM教育※の推進（「あおり創造学」を通じた地域課題解決型学習の実施や情報発信等）、郷土を理解し、愛着を深める人材の育成 ※ STEAM教育：科学・技術・工学・芸術・リベラルアーツ、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造的教育を加えた教育理念
- 主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD※等） ※ ESD：持続可能な開発のための教育

<参考> 令和6年度生涯学習・社会教育総合調査研究事業 ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査報告書
(令和7年3月)



地域への愛着を持った理由 振り返ってみて、あなたはなぜこの地域が好きと感じるようになったと思われますか。（複数回答可）

	単位：%	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
		n=49	n=75	n=144	n=151	n=211	n=245
子どもの頃からこの地域の祭りや行事に参加してきたから	24.6	30.6	29.3	20.1	19.2	18.5	18.4
家族からこの地域の良さを教わってきたから	5.6	4.1	9.3	1.4	4.6	5.7	4.5
学校でこの地域の良さを学んできたから	4.7	12.2	9.3	1.4	1.3	2.4	4.5
他の地域に住んでみて違いに気づいたから	26.8	12.2	17.3	27.8	21.9	21.3	23.3
自分の仕事とこの地域につながりを感じるから	15.8	10.2	6.7	5.6	9.9	18.5	17.6
住み慣れているから	52.1	30.6	37.3	29.2	33.8	53.6	53.1
生活するのに便利だから	19.9	6.1	16.0	13.2	9.3	17.1	24.9
人と人とのつながりを感じるから	18.0	8.2	10.7	10.4	7.9	17.5	22.0
この地域の自然や食などが自分に合っていると思うから	27.5	10.2	17.3	17.4	15.9	23.7	33.5
育った地域だから	30.3	20.4	21.3	20.1	18.5	31.3	28.6
思い出があるから	18.4	10.2	24.0	12.5	10.6	15.2	18.4
家族や親戚がいるから	26.3	18.4	29.3	17.4	17.2	21.3	25.7

▶「地域への愛着を持った理由」について、「学校でこの地域の良さを学んできたから」を挙げているのは、40歳以上の年代では1～2%程度であるのに対し、「20歳～29歳」では12.2%、「30歳～39歳」では9.3%と一定の割合を示している。本県では、令和2年度から県立高校において総合的な探究の時間に「あおり創造学」の導入を進めたりと、子どもたちは地域に関わる機会が増えてきており、地域への愛着については今後の成果が期待できる。

施策3

「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

<主な取組>

- 3-① 小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。
- 3-② 学校、家庭、大学、地元企業等が、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを推進します。
- 3-③ 若者の就業意識や起業意識の醸成、職場定着を意識した県内企業への就職支援に取り組みます。
- 3-④ 産業界との連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成に取り組みます。
- 3-⑤ 医療従事者を目指す中学生・高校生の増加に向けた取組を支援します。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
3-①	県立学校就職促進関連事業	1,187	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の就職促進に向けた体制整備のため、高等学校就職促進連絡会議を開催するとともに、特別支援学校産業現場等における実習促進のための事業所等の事前打ち合わせや巡回指導等を実施する。 ▶新規学校卒業者就職問題連絡協議会において、県こども家庭部、青森労働局、経済団体、PTA団体、学校関係団体等の関係機関とともに、新規学校卒業者の応募・推薦に係る方法や選考開始期日、就職慣行の在り方等について協議。今後は協議会における議論の活性化を図るため、開催時期を前倒しすることとし、令和7年度は令和7年4月と令和8年2月の2回開催する。 ▶産業現場等における実習を円滑に実施するための条件整備を行った。（実施事業所601、実習実施641人、延べ実習回数1,155回）令和6年度の新規事業所は134であった。各学校の産業現場等における実習の条件整備がスムーズに行えるように、今後もできる限り早い段階で計画することが必要である。
3-②	地域の今と未来をつなぐキャリア教育推進事業	801	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・NPO・各種団体・地域住民等の関係者が、学校において行われるキャリア教育について相互に理解を深めるため、研修等を行い、キャリア教育が推進されるための環境整備を進める。 ▶こどもたちの望ましい職業観や人生観を育むことを目的に研修会（2回 58人参加）やフォーラム（58人参加）等を実施。学校・地域住民・企業・NPO・各種団体等の関係者の相互理解が深まった。 ▶学校、地域コーディネーター、各地区プラットフォーム実行委員会、総合社会教育センターが連携・協力することで、地域の人財を発掘し、こどもたちの郷土愛や地域愛を育むキャリア教育の実践例を提案することができた。今後はキャリア教育の意義や役割について多くの県民に知ってもらうために研修会やフォーラム等の周知を工夫していく必要がある。

施策3

「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
3-③	高校生の就職総合支援プロジェクト事業	11,747	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生の就職支援を強力に推進するため、生徒の就職に有利となる資格取得に向けた研修等を実施するとともに、生徒の職業・企業理解を図るための企業訪問を実施する。 ▶ キャリア形成講座（25校48講座）、研修会（9校9講座）、介護員養成講習会（33人受講）、先進技能習得研修（10校11研修）、生徒の職業・企業理解を図るための企業訪問（6地区9回）を実施。各校における高校生の就職支援等の推進が図られた。今後は求人倍率が高い水準で推移していることや、大学等進学者数が増加していること等を踏まえ、中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援が必要である。
3-④	仕事力養成推進事業	1,335	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校生が社会人・職業人として自立するための仕事力を養成するため、体験活動（インターンシップ等）と演習（ビジネスマナー等）を組み立てた就職指導プログラムを高校3年間を通して系統的に実施する。 ▶ インターンシップ（11校）、ビジネスマナーの講習会（10校）を実施。新型コロナウイルス感染症の影響でインターンシップ実施校が減少したが、その後増加傾向に転じた。県内企業理解を進め、高校卒業生の県内定着に向けて更なる支援等が必要である。インターンシップ先との連絡調整等が教員の負担となっていることから、負担にならない方策を検討する。
3-⑤	医師を志す高校生支援事業	10,702	<ul style="list-style-type: none"> ● 医学部医学科入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図る学習プログラム等を実施する。 ▶ 拠点校（青森高校・弘前高校・八戸高校）を中心に、各地区で高校生対象の「学力向上プログラム」を実施。また、「指導力向上プログラム」では、教員34人が研修セミナーを受講し、実践的な指導法を学んだ。 ▶ 拠点校と五所川原高校、田名部高校、三本木高校の教員が進路指導の先進校を訪問し、医学部医学科対策等の指導法の調査・研究を行った。校内の進路指導体制構築のための様々な方策について学ぶことができた。 ▶ 本県出身の医学部医学科合格者は、平成20年度以降全体で概ね70人、弘前大学は概ね40人以上で推移。令和7年3月時点で全体で50人、弘前大学33人が合格。（現役・浪人合計）

施策3

「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ③ ④	新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	(R5) 68.7%	81.0%	71.6%				
① ③ ④	中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	(R4) 中 40.4% 高 44.8%	中 98.0% 高 80.0%	中 65.3% 高 61.2%				
②	学校と地域・企業等をつなぐキャリア教育研修会定員充足率（職業人、地域コーディネーター、教育委員会職員、学校運営協議会委員等）	(R5) 100%	100%	95.0%				
⑤	県内高等学校の医学部医学科受験者のうち、事業に参加していた生徒の人数	(R5) 78人	80人	87人				

<今後の方向性>

- 県内企業への就職支援や大学卒業後の還流も見据えたキャリア教育の充実・強化（県立学校へのキャリアサポートスタッフの配置、大学・県内企業等との連携、あおり創造学等の機会を通じた県内企業への理解促進等）
- 学校・家庭・地域住民及び企業の連携・協力による、こどもたちの郷土愛を育むキャリア教育の充実
- 専門高校における職業教育の充実や産官学の連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）育成の推進

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

<主な取組>

- 4-① 障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組みます。
- 4-② 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育を推進します。
- 4-③ 特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組みます。
- 4-④ 不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組みます。
- 4-⑤ 外国につながるのあるこどもに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-①	特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業【再掲】	4,569	8ページ 主な取組1-②を参照。
4-②	チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業	2,794	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校及び高校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に応じた学びを支援するため、実践強化校を指定し、特別支援教育コーディネーターを中心として、関係機関と連携しながら、具体的な支援方法や合理的配慮について検討及び実施する。 ▶実践強化校（小学校7校、中学校6校、高校5校）において、特別支援学校のセンター的機能を活用して校内支援体制の充実及び校内研修を実施。（延べ61回）実践強化校の校内支援体制の状況はそれぞれ異なり、各校の取組も多岐にわたっている。今後は各校の取組を分析・整理し、取組の共有化を図る必要がある。 ▶通級による指導担当者等研究協議会を2回開催。 ▶「通級による指導の手引－実施手続等編－」を25年ぶりに改訂。今後は「－指導の実際編－」を作成するとともに、完成した手引を各市町村及び各学校に周知し、活用を図る必要がある。

施策 4

多様な教育的ニーズへの対応

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
4-③	特別支援学校技能検定事業	3,377	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学校技能検定・発表会」を実施する。 ▶ 職業技能部門農業分野の受検者受入れ人数の拡大、コミュニケーション部門のオープン参加形式での実施等、技能検定・発表会（10月実施）の内容充実と生徒の職業スキルの育成が図られた。 ▶ 就労（進路）支援ネットワークの拡大を図り、特別支援学校と農業、福祉、行政関係者との座談会を開催。（88人参加）
4-④	居場所づくり・絆づくり推進事業	98	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校の未然防止等のため、安心して学べる環境づくりに向けた調査研究や、医療・心理・福祉等の関係機関や民間団体等による協議会を実施するとともに、市町村における支援体制の整備促進に向けたコーディネーターを配置する。 ▶ 不登校児童生徒支援連絡協議会を開催。民間団体の取組や不登校支援について理解を深めることができた。 ▶ 不登校支援コーディネーターとともに市町村教育委員会を訪問し、教育支援センターの設置について説明した。今後は各自治体の実情に合わせた教育支援センターの在り方を意識して、設置促進を図る必要がある。
4-⑤	A O M O R I 多文化共生推進事業	2,144	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国につながりがあるこどもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、県内関係機関と連携し、日本語支援プログラムを実施する。 ▶ NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、日本語指導・支援を希望する学校へ支援員等を派遣。学校と連携したサポートにより、生徒がことばの力を高めるとともに、安心して生活ができることへとつながった。（県立高校5校、7人支援） ▶ 「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」を2回開催。（計106人参加）日本語指導に当たる教員、支援員、関係機関等の連携強化や指導力の向上につながった。

施策4

多様な教育的ニーズへの対応

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	[教員のICT活用指導力]【再掲】 ㊦ 障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ㊧ 特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	(R5) ㊦ 75.4% ㊧ 79.6%	㊦、㊧ともに 100%	㊦ 81.8% ㊧ 83.8%				
②	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦ 個別の教育支援計画作成率 ㊧ 個別の指導計画作成率	(R4) ㊦ 47.6% ㊧ 81.2%	㊦ 81.0% ㊧ 87.0%	(R5) ㊦ 49.7% ㊧ 82.3%				
③	特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」へのエントリー数の割合	(R5) 33.8%	40.0%	43.1%				
④	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	(R5) 60.0%	100%	62.5%				
⑤	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画（「児童生徒理解・支援シート」等を含む）を作成している児童生徒の割合	(R3) 87.8%	100%	(R5) 62.0%				

<今後の方向性>

- 障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用、外国につながる子どもへの日本語教育の充実等、一人ひとりの多様なニーズに対応した個別最適な学びの実現
- 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化や、通級による指導担当者等の専門性向上、校内教育支援センター等による相談・支援体制の充実
- 特別な支援を要する生徒への職業教育や進路指導の充実（地域企業等と連携・協働した技能検定・発表会の実施等）
- 医療的ケア児支援体制整備の推進

施策5

こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

<主な取組>

- 5-① 児童生徒が質の高い教育が受けられるよう、教職員の専門性向上やキャリア形成支援に取り組みます。
- 5-② 教職員がこどもと向き合う時間を確保できるよう、少人数学級編制の実施や学校における働き方改革の推進、教育を担う多様な人財の確保・活用などに取り組みます。
- 5-③ 児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を整備するとともに、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- 5-④ 教職員のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化の推進など、学校における情報化（教育DX）を推進します。
- 5-⑤ 教育の実質的な機会の均等が図られるよう、教育費負担の軽減のための就学支援等に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-①	初任者研修	9,622	<ul style="list-style-type: none"> ●新採用教員に対して、実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項にする実践的な研修を実施する。 ▶小学校・中学校・高校・特別支援学校で、年間180～240時間の実地研修を実施。 ▶総合学校教育センター、各教育事務所等において年間12日の校外研修を実施。 (受講者：小学校73人、中学校70人、高校25人、特別支援学校31人) 今後も研修内容や実施時期の見直しを図りながら、実地研修及び校外研修を実施する。実施に当たっては一部の研修や会議等はオンラインを活用する。
5-①	総合学校教育センター研修講座	23,333	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育の充実振興に資するため、各種研修講座、教育相談、学校等の支援等を行う。 ▶教職員の資質向上を図るとともに、社会の変化や本県の教育課題に対応する各学校種別及び教科別等の研修を実施。(107講座、1,968人修了) 経験等に応じたキャリアステージ及び学校や教職員のニーズを踏まえ、教師の専門職としての専門性を高めるための効果的な研修を実施することができた。 ▶幼児児童生徒、保護者及び教職員の教育相談(相談件数3,067件) 相談内容に応じて関係機関と連携するなどして、相談者のニーズに合わせた対応ができた。 ▶各校の校内研修等に指導主事を講師として派遣する「校内研修等講師派遣事業」(186件)、教科指導等に関する質問に対して的確な情報を提供する「教科指導等サポート事業」(80件)を実施。学校課題に合わせた対応や、豊富な資料や情報の提供等、学校が必要とするサポートを行い、教育活動の充実につなげた。

施策 5

こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-②	あおもりっ子育てプラン2 1事業	1,235,385	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒一人ひとりに、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。 ▶公立小・中学校の全学年を対象に1学級33人の少人数学級編制を実施。令和6年度から小・中学校全学年で実施となり、これまで以上に児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習指導や生活指導が行われることとなった。
5-②	外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業	414,572	<ul style="list-style-type: none"> ●教員の業務の負担軽減を図り、教員が児童生徒と向き合うことのできる時間を十分に確保するため、教員の事務的補助を行うスクールサポートスタッフの配置を拡充する。 ▶令和6年度から全ての小・中学校に配置を拡充したことにより教員の余白づくりという面で高い効果が見られたが、人材確保等に課題が生じている。また、高校については、未配置校において教員の業務支援が図られていないことから、教員の余白づくりに向けた環境整備の更なる推進に取り組む。
5-② 5-④	公立学校における教育改革支援事業	138,654	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が自発的・主体的に教育改革を進めるため、3年間の重点的な支援として、市町村に対し、学校における働き方改革を推進するための環境整備等に係る経費を支援する。また、外部コンサルティングの活用により、学校が独自に働き方改革を進めるための支援を行う。 ▶学校における働き方改革を推進するために必要な環境整備等に係る経費について、補助金を交付し、29市町村、延べ46件の取組を支援。 ▶実施校の実情に応じた個別伴走型支援、実施校間の交流会、実施校の取組を県内に普及するための実践報告会等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・個別伴走型支援：11校（小学校4校、中学校5校、県立学校2校） ・交流会：2回 ・実践報告会：1回 ・講演会：市町村教育委員会向け1回、公立学校教職員向け6回 ・教育委員会職員向け研修：1回 <p>各実施校において教職員全員で業務改善に係るワークショップを行うことで、日頃、個々人が感じている課題が職場全体で共有されるとともに、広く解決策を募ることができた。これにより、各教職員が業務改善を自分事としてとらえ、学校全体で働き方改革を進める職場風土が醸成され、学校ごとの実情に応じた業務改善につながった。</p> <p>今後は業務改善に係るワークショップ等の個別伴走型支援の手法を、広く県内の公立学校や市町村教育委員会に普及していく必要がある。</p>

施策 5

こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
5-③	県立学校施設の整備充実	3,801,198	<p>【大規模改修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び機能回復を図るため、県立学校施設の老朽化の解消等に向けた改修を実施する。（青森西高校等36校の校舎等の改修工事を実施） <p>【校舎等建築調査設計事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校施設の安全・安心の確保を図るため、県立学校施設の良好な教育環境整備に向けた調査設計を実施する。（弘前高校等2校の基本計画の策定、木造高校等10校の設計） <p>【校舎等建築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び特別支援学校の教室不足の解消のため、県立学校施設の増築・改築を実施する。（八戸工業高校等9校の校舎改築等） <p>【長寿命化・重点改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校施設の安全・安心の確保及び機能向上を図るため、老朽化が進行している県立学校施設の長寿命化に向けた改修を実施する。（青森北高校等5校の長寿命化改修等を実施） ▶ 県立学校施設の大半は昭和40～50年代に建築されており、令和6年度末時点で築40年以上経過しているものが全体の約56%となり、老朽化が深刻であるため、今後も校舎改修等を実施し、施設の整備充実に努める。
5-④	学校DXスタートアップ事業 (校務DX分)	76,169	<ul style="list-style-type: none"> ● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ 自動採点システムを全県立高校及び県立中学校に導入 ▶ Microsoft 365のA3ライセンスを活用した外部との連絡ツールの確立 自動採点システム、Microsoft 365については、校務の効率化につながる機能や活用方法が多数あるため、利用促進に向けた取組を行う必要がある。 ▶ ICT教育サポーターを全県立学校に配置し、1人1台端末等の効果的な活用を支援することができた。 ▶ 教育データを集約・可視化し、利活用するシステム「教育ダッシュボード」の先進事例視察 今後も学校のデジタル技術利用を更に促進するため、研修や情報交換会を実施し、利用率向上を図る。
5-⑤	特別支援学校 就学奨励費	196,608	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育の普及啓発を図るため、特別支援学校の幼児児童生徒に対し、就学に必要な学用品等を助成する。 ▶ 幼児児童生徒の保護者等の負担能力の程度に応じて各対象経費を支給。経済的負担を軽減し、もって教育の機会均等を図った。
5-⑤	県立高等学校 等就学支援費	1,958,696	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育費負担を軽減するため、県立高校等の一定の所得未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給する。 ▶ 全ての申請を審査の上、受給資格を有する全ての世帯の生徒に就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図った。

施策5

こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	新任教員の研修内容の理解度	(R4) 99.5%	100%	98.5%				
②	時間外在校等時間 ㊦ 80時間を超える教職員の割合 ㊧ 45時間を超える教職員の割合	(R4) ㊦ 高 5.5% 特支 0.2% ㊧ 高 35.8% 特支 10.3%	高、特支 ともに ㊦ 0.0% ㊧ 現状値 より減	(R5) ㊦ 高 4.9% 特支 0.4% ㊧ 高 35.0% 特支 11.3%				
②	在校等時間の上限方針及び学校における働き方改革推進のための具体的な指針等を策定している市町村の割合	(R4) 上限方針 75.0% 具体的な指針 55.0%	方針、指針 ともに 100%	(R5) 上限方針 90.0% 具体的な指針 62.5%				
③	県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	(R5) 56.5%	100%	67.4%				
④	公立学校における統合型校務支援システムの整備率	(R4) 49.2%	100%	(R5) 54.8%				
⑤	経済的理由による県立高校の中退者数	(R4) 0人	0人	(R5) 1人				

<今後の方向性>

- 校務の計画的かつ戦略的なDXの推進、学校における働き方改革の加速化
- 教員を目指す人材の確保・育成（教員の魅力発信の推進、研修の充実等）
- 外部人材の配置・拡充（スクールサポートスタッフ、部活動指導員等）
- 安全・安心な学校施設の整備（老朽化や教室不足の解消、耐震化対策等）と魅力ある教育環境づくり
- 教育の実質的な機会の均等（就学支援金や奨学のための給付金の支給等）

<参考> 教員の未配置を解消するための総合的な取組

小学校を中心に生じている教員未配置の解消に向け、以下の事項に総合的に取り組んだ。

正規教諭が増える魅力向上

▶ 教諭のなり手不足の解消（受験者の増加）

- ① 既卒者を確保するための取組
 - ・ 他県現職及び本県臨時講師の一部試験免除
- ② 教員志望者を増やすための取組
 - ・ 大学生への働きかけ（大学訪問等）【延べ12大学 333人参加】
 - ・ 高校生への働きかけ（小学校一日体験）
【小学校2校で実施、15校の高校生22人参加】
 - ・ 小学校教員の魅力発信事業（動画等を作成しPR）

▶ 合格から採用に繋げる取組（採用辞退者の減少）

- ・ 採用予定者への早期の個別相談
【11月オンライン相談会（89人） 1月個別相談会（33人）】

即戦力となる臨時講師の任用

▶ 講師のなり手不足の解消（講師希望者の増加）

- ・ 教員免許保有者研修会等による掘り起こし
【227人参加 21人採用】
- ・ 小学校教諭二種免許状の取得支援（認定講習実施）
【延べ480人受講】

長く健康に働き続けられる職場環境の整備

▶ 教員の負担軽減（学校における働き方改革の推進）

- ・ スクール・サポート・スタッフの配置【小・中全校へ配置拡充】
- ・ 外部人材の配置継続（スクールカウンセラー・部活動指導員等）
- ・ 働き方改革推進のための環境整備支援（市町村補助）
- ・ 伴走型学校経営力強化支援
- ・ 校務のDX（ICT活用サポーター配置、自動採点システム）
- ・ 県が実施する調査の精選

▶ 教員のスキルアップのための研修の充実

- ・ 研修講座の充実
【初任者研修24講座 延べ1,099人受講】
【フォローアップ研修4講座 延べ164人受講】
- ・ 自主的な研修への伴走支援
【校内研修等講師派遣186件】
【教科指導等サポート80件】

施策 6

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

<主な取組>

6-① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。

6-② 学校と地域・企業等をつなぐ人財を育成するとともに、地域や企業と連携した取組（地域活動、体験活動等）を推進します。

6-③ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。

6-④ 地域における家庭教育支援団体の育成や支援団体間のネットワーク強化により、家庭教育支援体制を充実させます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
6-①	地域と学校との パートナーシップ 強化事業	2,881	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域学校協働活動の更なる推進を図るため、学校関係者と地域の企業等との情報交換会等や市町村向けの研修会を実施するとともに、県立学校に地域学校協働活動推進員を配置し、活動の効果検証を行う。 ▶ 学校関係者と地域の企業等との交流会（95人参加）では、地域と学校の連携の在り方や地域学校協働活動について学び、教育支援活動への理解を深めることができた。 ▶ 地域学校協働活動研修（290人参加）では、地域学校協働活動推進員や学校運営協議会委員の参加が増え、国の動向や全国の好事例、それぞれの立場としての役割等について理解を深めることができた。 ▶ 市町村地域学校協働活動相談支援では、市町村の他に教育事務所や県立学校からの依頼もあり、コミュニティ・スクールの導入や地域学校協働本部の整備に向けた関心の高まりが感じられた。
6-①	地域学校協働 活動推進事業 学校・家庭・地域 連携協働推進 事業	34,959	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域学校協働活動推進の総合的な在り方や、放課後対策の諸問題について協議するとともに、地域学校協働活動や児童の放課後対策事業等の関係者の資質向上を図る研修会を開催する。また、市町村において実施する地域学校協働活動に対する補助を行う。 ▶ 地域学校協働活動推進委員会及び放課後児童対策に係る市町村担当者連絡会議を開催。（55人参加）県における地域学校協働活動推進の総合的な在り方や、児童の放課後対策の諸問題について協議し、情報共有が図られた。 ▶ 地域学校協働活動推進のための研修を実施。（43人参加）市町村教育委員会担当者や地域学校協働活動推進員等の資質向上が図られた。 ▶ 放課後対策等に関わる地域人財を対象に、放課後児童対策に係る支援員等研修会を6地区で計12回実施。（延べ801人参加）学習・体験活動等の企画・実施、安全管理のための講義や、他の事業関係者等との情報交換を行い、情報共有が図られた。 ▶ 地域学校協働活動の取組を行う20市町村に補助金を交付。経費の一部補助により、地域の特性を生かした体験活動、地域住民との交流等が実施されている。

施策 6

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
6-②	青森で生きる未来 人財育成事業	872	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の自己肯定感や主体性を高めるため、高校生を地域で行われるボランティア活動に派遣する。 ▶ ボランティアチーム養成講座をオンラインで実施。（3回 延べ99人受講） ▶ ボランティアチームへの高校生登録数52人 ボランティア活動への派遣（16回、延べ25人派遣） <p>ボランティアチーム養成講座について、オンライン受講及び後日のアーカイブ視聴が可能であることにより、県内全域からの参加につながった。</p> <p>市町村教育委員会及びNPO活動支援担当課に四半期ごとに活動照会を行ったことで、これまでより多くの活動情報を集約して高校生へ情報提供でき、派遣人数が前年度より12人増加した。受講生から、高校生も子育て支援ボランティアで役に立てると知り、ボランティアの一員として、社会に関わってみたいという気持ちが一層高まったなどのアンケート回答があり、講座を通して、高校生の自己肯定感や主体性が育まれていることがうかがえる。</p>
6-③	学校における文化 部活動推進事業	4,399	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な文化部活動の実現及び教職員の文化部活動指導の負担軽減を図るため、市町村立中学校及び県立学校の文化部に文化部活動指導員を配置する。 ▶ 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業では、むつ市に委託し、体制整備、指導者の質の保証・量の確保、参加費用負担等の検証に取り組んだ。今後はむつ市の取組成果を先進事例として、他市町村への横展開を図るとともに、指導者人材バンクの活用を促進し、地域文化クラブ活動移行に向けた指導者の確保を行う必要がある。 ▶ 県立学校4校に文化部活動指導員4人を配置。市町村立中学校の設置者に対して補助金を交付し、文化部活動指導員12人を配置。（5市町）教職員の負担軽減や指導体制の充実・部活動の質的向上の効果が認められることから、引き続き継続して配置していく必要がある。
6-③	学校における運動 部活動推進事業	14,811	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動部活動の指導体制充実及び質的向上を図るため、部活動指導者を対象とした研修会を開催するとともに、市町村立中学校や県立学校に運動部活動指導員を配置する。 ▶ 令和6年3月作成の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の指針」の周知及び部活動の指導体制の充実を図るため、小・中学校・高校、特別支援学校の管理職、部活動担当教員、市町村担当者、部活動指導員、総合型スポーツクラブ等を対象に、部活動の在り方に関する研修会を開催。（183人参加）研修会後のアンケートでは研修内容の満足度が80%を超えた。 ▶ 運動部活動指導員について、市町村立中学校43校（16市町村）に83人の配置を支援、県立学校7校に7人を配置。配置校では部活動顧問の指導時間の軽減及び指導における心的負担軽減が図られた。

施策 6

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
6-④	あおもり家庭教育支援総合事業	2,237	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての親が安心して家庭教育を行うため、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高めるフォーラムの開催や、家庭教育支援に関わる人のネットワークを広げる研修会等を実施する。 ▶ 社会の変化に伴う今日的課題に対応するため、家庭教育学習テキスト「あおもり親楽プログラム1～3（改訂版）」を作成、周知。 ▶ 読み聞かせの大切さを伝える「親子ふれあい読書アドバイザー」養成講座を開催。（6地区、181人参加）新たに28人のアドバイザーを登録した。 ▶ 地域全体で家庭教育を支援するため、家庭教育応援フォーラム（35人参加）や、青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会（59人参加）、地域の家庭支援を目指した多世代交流・参加型研修会（110人参加）を開催。 <p>各種研修会において、家庭教育に係る今日的な課題についての学びを提供し、参加者同士の交流・情報交換が図られた。また、「あおもり親楽プログラム」を活用した研修会を勧めるPR活動を年間を通して行い、特に小・中学校に広く認知されるようになってきた。今後は家庭教育を支援する個人・団体をフォローアップするための体制を構築していくことが課題である。</p>

施策 6

学校・家庭・地域の連携・協働の推進

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	(R5) 46.7%	65.0%	62.5%				
①	地域学校協働本部がカバーしている公立学校の割合	(R5) 54.3%	60.0%	57.5%				
②	高校生ボランティアチーム員の地域活動への参加率	(R5) 14.3%	100%	28.8%				
③	部活動の地域移行に係る ㊦ 市町村における検討委員会の設置率 ㊧ 市町村における推進計画等の策定率	(R5) ㊦ 59.0% ㊧ 30.8%	㊦、㊧ともに 100%	㊦ 87.2% ㊧ 53.8%				
④	あおり家庭教育支援アドバイザーが登録されている市町村の割合	(R5) 80.0%	100%	80.0%				

<今後の方向性>

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（市町村における地域学校協働活動支援、県立学校と地域とのコーディネート支援等）
- 学校と地域・企業等をつなぐ人財の育成、学校・地域・企業が連携した取組の推進（教育支援プラットフォームの活用、連携企業の新規開拓等）
- 部活動の地域連携や、地域クラブ活動への移行の推進（部活動指導員の配置や人材バンクの登録増加に向けた取組等）

元気な地域づくり・人づくり

施策 7

地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

施策 8

人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

施策 7

地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

<主な取組>

7-① 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
7-①	パワフル AOMORI! 創造塾開催事業	990	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくりの担い手となる人財を育成するとともに、育成した人財相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進するため、活力ある持続可能な地域づくりに係る講義・演習等を行う。 ▶ 地域活動に係る人財を掘り起こし、地域を担う人財を育成するための講義・演習を実施。(講座 5 回 実践活動 1 回 12 人参加) 幅広い年代や地域、職種の人財を掘り起こし、人財相互のネットワーク形成の促進が図られた。
7-①	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業	1,648	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育主事の資質・能力向上を図るため、市町村の社会教育主事等が中心となり、首長部局、企業・地域づくり団体等と連携・協働し、地域課題解決等に関する事業を企画・実践する。地元企業等と学校のネットワーク会議や教育支援活動協力企業等の新規開拓、登録企業の周知、キャリア教育推進のためのコーディネート業務を行う。 ▶ 市町村の社会教育主事等が中心となり、首長部局、NPO法人、地域づくり団体等とともに、多面的な視点で、地域に関わる課題を解決したり、地域の良さを生かしたりするための事業を、教育事務所の支援のもと企画し実践。(西北地区(鶴田町)、上北地区(十和田市)の2地区 23回 延べ408人参加) ▶ 学校におけるキャリア教育の推進に資するよう、地元企業と学校のネットワーク会議を県内6地区で開催。 ▶ 企業・NPO等の教育支援活動について県民に周知する教育支援活動展示会を県内6地区で開催。県内6地区の教育支援プラットフォームに委託し、企業と学校の連携を図ってきたが、こどものキャリア教育を支援する企業・事業所の登録数が減少傾向にあり、今後は企業の新規開拓と登録企業の更なる活用が課題である。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	「パワフルAOMORI!創造塾開催事業」卒塾生の人数	(R5) 17人	20人/年	12人				

<今後の方向性>

- 未来を担う若い年齢層を中心とした人財の育成(地域の活性化につながる人財の発掘、育成、ネットワークづくり等)
- 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援(社会教育主事の配置促進や資質向上等)、持続的な人財育成の仕組みづくりの推進

施策 8

人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

<主な取組>

8-① 社会人の学び直しやリカレント教育の推進に取り組みます。

8-② 社会教育士等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
8-①	あおもり県民カレッジ	8,834	<ul style="list-style-type: none"> ●あおもり県民カレッジは、県民一人ひとりの主体的な学習と社会参加の推進を目指す体系的・継続的な学習支援システムであり、イベントの開催や情報誌による普及啓発を行うとともに、学習相談・学習情報提供、学習機会の提供、ボランティア活動支援等を行う。 ▶あおもり県民カレッジ運営（H9年度からR6年度までの学生数延べ29,303人、認定証交付件数211件、認定証交付者数164人） 関係機関との連携・協力の下、地域キャンパス講座や生涯学習フェア・子ども向けイベント等を実施し、県民の学びの機会の提供及び情報発信に努めることで、あおもり県民カレッジの学生数及び認定証交付件数が増加している。
8-②	社会教育主事育成派遣事業	481	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育主事の有資格者を育成し、今後の社会教育指導体制を充実させるため、指導主事や学校教員等を社会教育主事講習に派遣する。 ▶教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育講習へ派遣。（H19年度～R6年度 延べ49人） 社会教育主事有資格者は減少傾向にあるため、今後も受講を働きかけていく必要がある。
8-②	障がい者の生涯学習支援事業	876	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある青年の地域社会における自立と社会参加を支援するとともに、地域住民との交流の機会とするため、集団学習や趣味の講座、障がい者スポーツ体験等を行う。 ▶特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけ、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習を特別支援学校17校で延べ36回実施。（計1,557人参加） 地域住民との交流を図るスポーツ体験交流を特別支援学校7校で1回ずつ実施。（計189人参加） 特別支援学校の卒業生の近況報告の場となっており、卒業後のつながりや生きがい等を支える役割も担っている。

施策8

人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	あおもり県民カレッジ認定証交付件数	(R5) 268件 (130人)	600件/年 (290人)	211件 (164人)				
②	県内の社会教育主事有資格者数	(R5) 216人	230人	222人				
③	障がい者の生涯学習支援事業を実施する特別支援学校の割合	(R5) 80.0%	100%	85.0%				

<今後の方向性>

- 社会教育を進める人財（社会教育主事等）の育成
- 多様な主体の生涯学習環境の充実（障がい者の生涯学習の推進等）
- 講座やイベント等の機会を通じた学びの機会の提供と情報発信（あおもり県民カレッジや生涯学習フェア等）

文化・スポーツの振興

施策9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

施策10

楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

施策 9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

<主な取組>

9-① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を県内外で広く伝えるとともに、認知度向上や受入態勢の充実に取り組みます。

9-② 歴史的資料や文化財等を適切に収集・保護・保存するほか、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出に組み込み、地域活性化を推進します。

9-③ 地域の祭りや伝統芸能などについて、鑑賞や体験機会の充実に組み込み、継承を促進します。

9-④ 県民、特に子どもたちがふるさと青森の歴史や自然、文化への理解を深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進します。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
9-①	「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業	39,259	<ul style="list-style-type: none"> ●「北海道・北東北の縄文遺跡群」を次の世代に守り伝えていくため、関係道県及び市町と共同で設置する包括的保存管理体制の下、適切な保存と活用を推進するほか、登録直後の関心の高さを活かして、縄文遺跡群の価値や魅力を発信する。 ▶縄文遺跡群世界遺産協議会及び縄文遺跡群世界遺産専門家委員会の開催や、4道県公式ガイドブック映像の多言語化を実施。 ▶4道県や東京でのフォーラム開催に加え、名古屋フォーラムではパネル展を併せて開催。京都では京都駅前のビルで縄文遺跡群の展示を実施。 ▶公式ウェブサイトでの情報発信により、登録3周年を契機とした更なる来訪促進を図った。フォーラム等の開催を通して世界遺産を管理する新潟県との交流や県外事務所との連携が進んだ。
9-①	「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業	57,030	<ul style="list-style-type: none"> ●「青森の縄文遺跡群」を適切に保存・活用していくため、県民への価値の伝達と保護意識を高める普及啓発、認知度向上に向けた県外プロモーション、関係市町の受入態勢の充実にに向けた遺跡施設等の整備に対する支援等を行う。 ▶3周年記念催事、来訪周遊促進企画（スタンプラリー）、出前講座（9回）を開催。周年記念催事では計14,522人が三内丸山遺跡センターを訪れ、スタンプラリーでは延べ8,997組が各遺跡を訪れたことから、県民への価値の伝達や認知度向上など普及啓発につながっていると見られる。更なる普及啓発を図るため、今後も各種取組を実施するほか、航空会社機内誌への広告掲載など国内外へのPRを進める。 ▶ガイド養成講座の開催、補助金交付による縄文あおりプロモーション事業（採択3件）等の普及啓発を実施。 ▶遺跡の保存・活用団体を対象としたガイド育成等に資する実証事業（採択5団体）、関係者会議を開催。民間団体や関係市町と連携及び情報共有を行うことで、受入態勢の充実に繋がった。

施策 9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
9-①	「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業	74,849	<ul style="list-style-type: none"> ●「青森の縄文遺跡群」の価値や魅力を国内外へ浸透させ、来訪・周遊を促進するため、J R 青森駅東口ビルの「あおもり縄文ステーションじよもじよも」において、関係市町と連携の上、各構成資産の一体的な情報発信を行う。 ▶県内外に広く認知度向上及び来場促進を図るため、展示作品制作プロモーションを実施し、県内アーティストによる「青森の縄文遺跡群」をモチーフとした展示作品「Jo-mon」を公開したほか、企画展やワークショップを開催。 ▶オープニングセレモニーを実施。J R 東日本、青森商工会議所、青森市、青森県の4者による駅周辺の賑わい創出を目的としたイベント等と併せて、クイズラリーや土器に触れる体験会等の“縄文体感”イベントを開催。（3回 延べ6,019人来場） ▶駅ビル内にサイネージ広告を掲出したほか、帰省客・観光客が多い8月に、J R 新青森駅でバナー広告を実施。オープン効果もあり、令和6年度の来場者数は、当センターが目標値として掲げた6万人を大きく上回る約16万2千人となった。バナー広告を実施した8月の来場者数は、オープン直後の5月に次いで多く、一定の効果があったと見られる。今後はオープン効果が薄れていく中で来場者を確保していくため、制作した展示作品の活用や企画展の定期的な実施により、P Rを図っていく必要がある。
9-②	「みんなあつまれ！三内丸山遺跡」保存・活用事業	18,858	<ul style="list-style-type: none"> ●世界文化遺産である三内丸山遺跡の価値を未来に継承し伝えるため、幅広い世代の地域住民が参画し、保存・活用の意識を高めるとともに、国内・国外観光客への積極的なP Rを行い、新規来館者・リピーターの増加を図る。 ▶三内丸山遺跡の「縄文」里山育成・継承体験（4回 延べ48人体験、高校生サポーター延べ8人参加） ▶遺跡内の自然素材を活用したムラづくり体験（5回 延べ53人体験、高校生サポーター延べ20人参加） ▶県内中学・高校生による観光客へ遺跡の価値を伝える商品の開発。応募件数113件のうち3点（エコバック等）を製品化。 ▶遺跡の価値を伝える体験メニューやプログラムの開発・実施。 地域住民や高校生などの参加者とともに、遺跡内の自然素材を活用したムラづくり体験のイベントや観光客へ遺跡の価値を伝える商品の開発を実施することで、参加者の保存・活用の意識を醸成するとともに、来館者へ三内丸山遺跡の価値や魅力を伝えることができた。特別メニュー等の実施を通して、外国人来館者数の増加に寄与したと考えられる。（外国人来館者数9,642人）

施策 9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
9-③	記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業	3,365	<ul style="list-style-type: none"> ● 県指定無形民俗文化財について、動画撮影等による記録の作成を行い、継承につなげるツールとして、動画による記録作成マニュアルを制作するとともに、将来の担い手育成として幅広く民俗芸能に触れる機会を創出する。 ▶ 「誰でもできる記録作成マニュアル」の制作。（継承方法の拡充） 令和8年度のマニュアル作成に向け、県無形民俗文化財のうち芸能に係る4団体をモデル団体として抽出。令和6年度は弘前大学と業務委託契約を締結し、以下の2団体の記録作成を実施。 ・吉野田獅子踊保存会 ・金ヶ沢鶏舞保存会 ▶ 「民俗芸能の上演・体験会」の開催。（県民への情報発信と担い手の確保） 県内外から、子どもを含め様々な人が集まる三内丸山遺跡の縄文祭りにおいて、民俗芸能上演・体験会を実施。（216人観覧、55人体験） 「継承方法の拡充」のための取組は順調に実施できたが、「県民への情報発信と担い手の確保」のための取組は効果が限定的であることが課題である。今後は保存団体の発表機会や、無形民俗文化財に興味・関心の薄い層が民俗芸能に触れる機会を更に創出し、将来の担い手育成につなげる。
9-④	県立郷土館博物館活動	10,123	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が、ふるさと青森の歴史や自然、文化などについて、幅広い理解を得られるよう、郷土に関する資料の調査研究を行うとともに、講演会、観察会、出前授業等の教育普及活動や展示事業、資料のデジタル化・公開等の取組を行う。 ▶ 教育普及活動として、土曜セミナー（11回 226人参加）、自然観察会（1回 21人参加）、あおり街かど探偵団（1回 12人参加）を実施。参加者の学習を支援し、郷土に関する理解を深めることができた。博物館の仕事普及啓発事業として講演会（1回 31人参加）、出前授業（7回 175人参加）、「夏・冬休みこどものくに」（2回 95人参加）を実施。 ▶ 展示事業として、サテライト展「缶詰王国あおり～缶詰の歴史と食文化～」（6,104人観覧）を開催し、県立高校等と連携した関連事業を実施。また、東北大学大学院生命科学研究科附属浅虫海洋生物学教育センターと共催展（221人観覧）、JR青森駅ビルとの連携展（3,310人観覧）、弘前大学資料館との共催展（412人観覧）を実施。これらの機会を通して、県民が資料に触れる機会を創出し、郷土への関心を高めることができた。 ▶ 資料210点をデジタル化し、1,805点を公開。外部からの資料利用希望促進及び県民の学習意欲の向上につながった。

施策 9

歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ②	三内丸山遺跡センター来館者数	(R4) 207,095人	210,000人/年	233,687人				
③	無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	(R5) 338団体	353団体	(R5) 338団体 (各年調査)				
④	県立郷土館ホームページアクセス数	(R5) 26,953件	30,000件/年	32,077件				

<今後の方向性>

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上（県内外への情報発信等）による来訪・周遊の促進、幅広い世代の理解促進や保護意識の向上
- 地域の祭りや伝統芸能の鑑賞や体験機会の充実（こども民俗芸能大会、テレビでの発信等）
- 文化財のデジタル化等による新たな価値の創出と地域活性化の推進

施策10

楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

<主な取組>

10-① 2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）・第25回全国障害者スポーツ大会を通して、本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成に取り組みます。

10-② 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します。

10-③ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導を推進するとともに、指導者などの人財育成により、幅広い年代における競技力の向上に取り組みます。

10-④ スポーツ関連イベントの誘致など、スポーツを楽しむ心を育む機会の充実に取り組みます。

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
10-①	競技力向上事業	105,169	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県の競技力向上を図るため、（公財）青森県スポーツ協会を介して、競技団体等が実施する強化活動を支援する。 ▶ 国スポ正式競技団体、県中体連、県高体連の各専門部等が行う強化活動の支援。（強化合宿等に要する経費の補助金交付） <ul style="list-style-type: none"> ・総合選手強化事業41団体 ・中学生強化事業33団体 ・高校生強化事業48団体 <p>国スポでの得点獲得にはつながっていない競技においても、東北総スポで順位の向上や国スポ出場を果たした競技の増加が見られるなど着実に競技力向上が図られている。</p>
10-②	地域スポーツクラブ活動体制推進事業	25,105	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日の運動部活動の地域移行について、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、事業成果の普及に努めるとともに地域移行に向けた取組を推進する。 ▶ 三本木高校附属中学校をモデル校に、休日の部活動の地域移行に向けて実践研究を進めた。令和6年度は対象部活動を増やすことができたが、1学校単位による取組であることから地域クラブの運用費の確保に課題が残る。 ▶ 市町村の部活動担当者を対象とした地域クラブ活動推進協議会を開催。国の動向や他県の先進事例、県内の取組状況について情報提供するとともに、市町村の現状及び今後の方向性等について、地域や市・町・村ごとに協議し、市町村間の連携について検討を進めることができた。 ▶ 地域クラブの指導者の確保について、人材バンクのシステムを構築し、令和6年度からの運用を開始。県教育委員会内に総括コーディネーターを配置することにより、各市町村への巡回訪問による実態の把握や関係団体との連絡調整、助言等を円滑に行うことができたが、人材バンクは各市町村が必要とする登録者の十分な確保には至っていない。今後もスポーツ指導経験やスポーツトレーナー資格等を有する社会人やシニア世代、大学生など目的に合った人材確保に努めるとともに、指導者資格の支援方法について検討していく。

施策10

楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

<主な事業等>

主な取組	事業等名	R6決算額 (千円)	取組内容・評価 (●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等)
10-③	競技力向上対策特別事業	301,432	<ul style="list-style-type: none"> ● 本県の競技力向上を図るため、各種強化事業を実施する。 ▶ 各競技の強化拠点として活躍が期待される学校や幅広い年代のクラブ、本県代表として活躍が期待される選手を指定し、各団体・各選手の強化活動の補助を実施。また、高校生以下の選手のうち、極めて優秀な成績を有する将来有望な選手を特別強化指定選手として指定。 <ul style="list-style-type: none"> ・強化拠点116団体 ・強化指定選手334人（特別強化指定選手16人） ▶ 競技力への影響力が大きく、得点獲得へ結びつきやすいとされる競技艇や馬匹といった特殊競技用具等を整備。 <ul style="list-style-type: none"> ・ローイング4艇 ・セーリング2艇 ・カヌー7艇 ・馬匹2頭 ▶ 有力選手の県内定着に向け、選手を雇用した県内企業に対する奨励金の支給、県内企業へ就職した有力選手の強化活動の補助、県内企業への就職に結びつけるための対策本部による選手の雇用を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・企業雇用10人 ・本部雇用22人 <p>各種取組により、R6佐賀国スポでは入賞数が増加し、男女総合成績の上昇につながった。また、県内企業へ就職した選手は3名、本部雇用の選手は10名が入賞した。雇用した選手は国スポでの競技点獲得のほか、県内選手との合同練習や直接指導などにより、競技団体全体の競技力の底上げに貢献している。</p>
10-④	「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業	3,468	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブが市町村のスポーツ部局や健康部局及び体育（スポーツ）協会等と連携し、本県及び地域の健康課題を踏まえた運動・スポーツ活動の実施に取り組む。 ▶ 県内の総合型地域スポーツクラブ等を対象に、健康課題克服に向けた実践的な取組内容等の検討や、総合型地域スポーツクラブと市町村行政等との連携の必要性についてのワークショップを開催し、相互理解を図り、連携の必要性について理解を深めることができた。 ▶ 地域ごとにモデル指定する6クラブにおいて、市町村スポーツ部局や健康部局、体育（スポーツ）協会等で構成する検討協議会を開催。地域の健康課題に向けた実践的な取組内容や関係団体等との連携方法について検討した。検討内容等をもとに、モデル指定クラブが地域の実情に応じたスポーツ活動を実施し、スポーツを通じた健康づくりの充実を図ることができた。また、6クラブの3年間の取組事例をまとめた「実践事例集」を作成し、3年間の実践成果発表会を開催。地域の実情に応じた活動の実践等について周知が図られた。

施策10

楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
① ③	国民体育大会（国民スポーツ大会） の男女総合成績（天皇杯順位） 及び女子総合成績（皇后杯順位）	(R5) 天皇杯 40位 皇后杯 36位	天皇杯・皇后杯 ともに20位以内	天皇杯 23位 皇后杯 15位				
② ④	県内の総合型地域スポーツクラブの 会員数	(R5) 5,847人	9,500人	6,112人				
① ② ③ ④	県内の日本スポーツ協会公認スポーツ 指導者登録者数	(R5) 2,829人	3,115人	3,101人				

<今後の方向性>

- 青の煌めきあおもり国スポの開催に向けた競技力向上（選手の発掘・育成、有力選手等の県内定着の推進等）
- スポーツに親しむ環境の充実や、地域住民の運動習慣の定着に向けた取組の推進（こどもたちが運動に親しむ機会の充実、総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援等）



青森県教育委員会（教育政策課）

〒030-8540 青森市長島1丁目1-1

電話 017-734-9867

FAX 017-734-8267

E mail E-SEISAKU@pref.aomori.lg.jp
